



平成 21 年 4 月 28 日

各 位

会 社 名 マルカキカイ株式会社
代表社名 代表取締役社長 釜江 信次
(コード番号 7594 東証・大証各第一部)
問 合 せ 先 取締役兼常務執行役員管理本部長
森 康明
(TEL 072-625-6551)

退職給付制度の変更（確定拠出年金制度の導入）に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 4 月 1 日より適格退職年金制度および退職一時金制度を廃止し、確定給付企業年金制度および確定拠出年金制度へ変更いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 制度変更の目的

適格退職年金制度が平成 24 年 3 月に廃止が決定されていることを踏まえ、平成 21 年 4 月から確定拠出年金制度を導入することにより、確定給付制度の退職給付債務の削減を行い、財務上の不確定リスクを縮小するものです。併せて従業員の自助努力を支援し、就業意識の多様化にも対応するため、退職給付制度を変更いたしました。

2. 制度変更の概要

平成 21 年 4 月 1 日において適格退職年金制度および退職一時金制度を廃止し、全体の約 60%を確定給付企業年金制度からの給付とし、約 40%を確定拠出年金制度からの給付とします。

尚、確定給付企業年金規約は平成 21 年 4 月 1 日に厚生労働省の承認を受けており、確定拠出年金規約は平成 21 年 3 月 27 日に近畿厚生局の承認を受けております。

3. 業績に与える影響

この制度変更が当社の平成 21 年 11 月期の業績に与える影響は軽微であります。

以 上